(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7235218号

(24)登録日 令和5年2月28日(2023.2.28)

(P7235218)

(45)発行日	令和5年3月8日(2023.3.8)
---------	--------------------

(51)国際特許分類			FI		
G 0 1 P	13/00	(2006.01)	G 0 1 P	13/00	Е
G 0 1 P	5/12	(2006.01)	G 0 1 P	5/12	C

			請求項の数 8 (全14頁)
	特願2019-38261(P2019-38261)	(73)特許権者	000114215
(22)出願日	平成31年3月4日(2019.3.4)		ミネベアミツミ株式会社
(65)公開番号	特開2020-143903(P2020-143903		長野県北佐久郡御代田町大字御代田41
	A)		06-73
(43)公開日	令和2年9月10日(2020.9.10)	(74)代理人	100107766
審査請求日	令和4年2月15日(2022.2.15)		弁理士 伊東 忠重
		(74)代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(72)発明者	秋山 典之
			東京都多摩市鶴牧2丁目11番地2 ミ
			ツミ電機株式会社内
		(72)発明者	山本 洋太
			東京都多摩市鶴牧2丁目11番地2 ミ
			ツミ電機株式会社内
		審査官	森 雅之
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 流体センサ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

主発熱抵抗体と、

前記主発熱抵抗体を中心としてX軸方向に対向する位置に配置された一対のX軸温度検 出体と、

前記主発熱抵抗体を中心としてY軸方向に対向する位置に配置された一対のY軸温度検 出体と、

前記主発熱抵抗体に接続され、前記 X 軸温度検出体と前記 Y 軸温度検出体との間に配置 された、少なくとも4つの副発熱抵抗体と、

を有<u>し、</u>

<u>前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のそれぞれは、前記主発熱抵抗体を中心として、前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のうちの他の1つの副発熱抵抗体とX軸に対称な位置に配置されると共に、前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のうちの更に他の1つの副発熱抵抗体とY軸に対称な位置に配置される、</u>流体センサ。

【請求項2】

前記<u>少なくとも4つの</u>副発熱抵抗体は、前記X軸方向及び前記Y軸方向に対して45° の角度をなす位置に配置されている請求項1に記載の流体センサ。

【請求項3】

前記<u>少なくとも4つの</u>副発熱抵抗体<u>は、</u>X軸及びY軸に対して対称な形状である請求項 2に記載の流体センサ。

20

(19)日本国特許庁(JP)

【請求項4】

前記<u>少なくとも4つの</u>副発熱抵抗体は、ミアンダ構造である<u>と共に、前記主発熱抵抗体</u> より小さい、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の流体センサ。

【請求項5】

前記主発熱抵抗体は、第1発熱抵抗体と第2発熱抵抗体とに分割されており、

前記少なくとも4つの副発熱抵抗体は、4つの前記副発熱抵抗体のうちの2つが前記第 1発熱抵抗体に接続されており、他の2つが前記第2発熱抵抗体に接続されている請求項 1ないし4のいずれか1項に記載の流体センサ。

【請求項6】

前記第1発熱抵抗体及び前記第2発熱抵抗体は、ミアンダ構造である請求項5に記載の 流体センサ。

【請求項7】

前記 X 軸温度検出体及び前記 Y 軸温度検出体は、アルミニウム及びチタンがドーピング された酸化バナジウムにより形成されている請求項1ないし6<u>の</u>いずれか1項に記載の流 体センサ。

【請求項8】

前記アルミニウムのドーピング濃度は1~10%の範囲内であり、前記チタンのドーピング濃度は10~20%の範囲内である請求項7に記載の流体センサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、流体センサに関する。

【背景技術】

[0002]

従来、空気等の流体の流れを検出する流体センサが知られている。このような流体セン サとして、熱式の流体センサが知られている。この熱式の流体センサには、MEMS(Mi cro-Electro-Mechanical Systems)方式の流体センサがある。

【 0 0 0 3 】

MEMS方式の流体センサは、センサチップに形成されたメンブレン(薄膜構造体)の 中央にヒータを設け、このヒータの上流側及び下流側に温度検出体(抵抗体)を配置する ことにより構成されている。検出対象である流体がメンブレン上を流れることにより、ヒ ータの上流側と下流側とで流体の流れに応じた温度差が生じる。この温度差を、上流側及 び下流側に配置された2つの温度検出体で検出することにより、流体の流れを検出するこ とができる。

[0004]

このような流体センサにおいて、ヒータにより生じる熱の温度分布は、流体の流れが生じていない場合にヒータを中心として対称であることが好ましい。このため、温度分布が均一化に適した各種ヒータ形状が提案されている(例えば、特許文献1,2参照)。 【0005】

また、流体の方向(流向)を検出するために、ヒータを中心としてX軸方向及びY軸方向にそれぞれ一対の温度検出体(抵抗体)を配置することにより構成されている(例えば、特許文献3参照)。この構成によれば、X軸方向及びY軸方向への流体の流れを検出することにより、流向及び流速を検出することができる。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0006】 【文献】特許3687724号 特許3461469号 特開2017-67643号公報 【発明の概要】 20

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

特許文献3に記載の流体センサでは、ヒータによる熱の温度分布を均一化するように、 当該温度分布を、ヒータを中心とした円形とすることが考えられる。しかし、このように 温度分布を円形とすると、温度検出体がヒータを中心としたX軸及びY軸上に配置されて いることにより、X軸又はY軸に沿って流体が流れた場合に対して、X軸及びY軸以外の 方向から流体が流れた場合では、温度検出体による検出感度が低下する。

[0008]

このように、特許文献3に記載の流体センサでは、流向及び流速の検出精度の改善が望 まれている。

【0009】

本発明は、流向及び流速の検出精度の向上を図ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

開示の技術は、主発熱抵抗体と、前記主発熱抵抗体を中心としてX軸方向に対向する位置に配置された一対のX軸温度検出体と、前記主発熱抵抗体を中心としてY軸方向に対向 する位置に配置された一対のY軸温度検出体と、前記主発熱抵抗体に接続され、前記X軸 温度検出体と前記Y軸温度検出体との間に配置された、少なくとも4つの副発熱抵抗体と、 を有し、前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のそれぞれは、前記主発熱抵抗体を中心と して、前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のうちの他の1つの副発熱抵抗体とX軸に対称 な位置に配置されると共に、前記少なくとも4つの副発熱抵抗体のうちの更に他の1つの 副発熱抵抗体とY軸に対称な位置に配置される、流体センサである。 【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

本発明によれば、流向及び流速の検出精度の向上を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】第1実施形態に係る流体センサの構造を例示する平面図である。

【図2】図1のA - A線に沿う断面図である。

【図3】発熱抵抗体の付近の拡大図である。

【図4】流速がゼロの場合における温度分布の一例を示す図である。

【図5】従来例における温度分布が流体の流れにより変化する様子を例示する図である。

【図6】本実施形態における温度分布が流体の流れにより変化する様子を例示する図である。

【図7】第1センサ出力信号と第2センサ出力信号との関係を例示するグラフであり、(A)は従来例、(B)は本実施形態に関するグラフである。

【図8】第1変形例に係る流体センサの構造を例示する平面図である。

【図9】第2変形例に係る流体センサの発熱抵抗体の付近の拡大図である。

【図10】第2変形例に係る流体センサの発熱抵抗体の拡大図である。

【図11】第3変形例に係る流体センサの構造を例示する平面図である。

【図12】第3変形例に係る流体センサの発熱抵抗体の付近の拡大図である。

【図13】酸化バナジウムの抵抗温度係数の温度特性を例示するグラフである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、図面を参照して発明を実施するための形態について説明する。各図面において、 同一構成部分には同一符号を付し、重複した説明を省略する場合がある。

[0014]

<第1実施形態>

[流体センサの構造]

図1は、第1実施形態に係る流体センサ1の構造を例示する平面図である。図2は、図 50

10

20

30

流体センサ1は、半導体基板10と、積層構造部20と、X軸温度検出体31a,31 bと、Y軸温度検出体32a,32bと、発熱抵抗体40と、固定抵抗体50a~50d と、ボンディングパッド(以下、パッドという)60a~60pとを有する。 【0016】

なお、図1~図3では、積層構造部20の直交する2つの辺に平行な軸をX軸及びY軸とし、X軸及びY軸に直交する積層構造部20の厚み方向をZ軸としている。 【0017】

図2に示すように、半導体基板10は、開口部10×を有する枠状のシリコン基板であ る。積層構造部20は、複数の絶縁膜21~25が積層された構造であり、開口部10× を塞ぐように半導体基板10上に設けられている。積層構造部20の平面形状は、例えば 、円形である。積層構造部20において、開口部10×上の領域を、メンプレン(薄膜構 造部)20tと称する。積層構造部20の厚みは、0.5~5µm程度である。 【0018】

メンブレン20tの平面形状は、例えば、正方形である。メンブレン20tは、半導体 基板10と接していないため、熱容量が小さく、温度が上昇し易い。メンブレン20tの 上面が、検出対象である流体の流れを検出するための検出面である。

【0019】

積層構造部20には、X軸温度検出体31a,31bと、Y軸温度検出体32a,32 bと、発熱抵抗体40と、固定抵抗体50a~50dとが設けられている。また、積層構 造部20上には、パッド60a~60pが設けられている。

【0020】

開口部10×は、半導体基板10にドライエッチング等を施すことにより形成された円筒状の空洞部である。絶縁膜21は、シリコン酸化膜(SiO₂)等からなり、半導体基板10上に形成されている。絶縁膜21は、熱酸化法やCVD(Chemical Vapor Deposition)法により形成される。絶縁膜21上には、シリコン窒化膜(SiN)等からなる絶縁膜22が形成されている。絶縁膜22は、熱CVD法等により形成される。

【0021】

絶縁膜22上には、酸化バナジウム(VO2)等からなるX軸温度検出体31a,31 b及びY軸温度検出体32a,32bが形成されている。X軸温度検出体31a,31b 及びY軸温度検出体32a,32bは、例えば、ゾル-ゲル法により形成される。 【0022】

絶縁膜22上には、X軸温度検出体31a,31b及びY軸温度検出体32a,32b を覆うように、シリコン酸化膜(SiO₂)等からなる絶縁膜23が形成されている。絶 縁膜23は、スパッタリング法やプラズマCVD法により形成される。 【0023】

絶縁膜23上には、白金(Pt)、ニクロム(NiCr)、ポリシリコン等からなる発熱抵抗体40及び固定抵抗体50a~50dが形成されている。発熱抵抗体40及び固定抵抗体50a~50dは、スパッタリング法等により形成される。

【0024】

絶縁膜23上には、発熱抵抗体40及び固定抵抗体50a~50dを覆うように、シリコン酸化膜(SiO2)等からなる絶縁膜24が形成されている。絶縁膜24は、スパッタリング法やプラズマCVD法により形成される。

[0025]

絶縁膜24上には、アルミニウム(A1)や金(Au)等によりパッド60a~60p が形成されている。パッド60a~60pは、スパッタリング法等により形成される。ま た、絶縁膜24上には、パッド60a~60pの他に、配線が形成されている。 【0026】

絶縁膜24上には、配線を被覆し、かつパッド60a~60pの上面の少なくとも一部

30

20

10

を露出させるように、シリコン窒化膜(SiN)等からなる絶縁膜25が形成されている。 。絶縁膜25は、低温CVD法等により形成される。 【0027】

また、絶縁膜23及び絶縁膜24には、Y軸温度検出体32a,32b及びY軸温度検 出体32a,32bをそれぞれ配線に接続するためのコンタクトプラグ26が形成されて いる。コンタクトプラグ26は、絶縁膜23及び絶縁膜24にコンタクトホールに、タン グステン等の導電性材料を充填することにより形成される。このコンタクトホールは、例 えば、バッファードフッ酸(BHF)を用いたウェットエッチングにより形成される。Y 軸温度検出体32a,32b及びY軸温度検出体32a,32bを形成する酸化バナジウ ムは、一部に隙間が存在するので、ウェットエッチング時にバッファードフッ酸が酸化バ ナジウムの下部層まで侵入する可能性がある。この下部層のエッチングを防止するために 、Y軸温度検出体32a,32b及びY軸温度検出体32a,32bの下地層である絶縁 膜24は、バッファードフッ酸に対する耐性が高いシリコン窒化膜(SiN)を用いるこ とが好ましい。

【0028】

図1に示すように、発熱抵抗体40は、メンブレン20tの中央に形成されている。X 軸温度検出体31a,31bは、発熱抵抗体40を中心としてX軸方向に対向する位置に 形成されている。Y軸温度検出体32a,32bは、発熱抵抗体40を中心としてY軸方 向に対向する位置に形成されている。X軸温度検出体31a,31bは、X軸方向に関す る温度差を抵抗値の差として検出する。Y軸温度検出体32a,32bは、Y軸方向に関 する温度差を抵抗値の差として検出する。

[0029]

X軸温度検出体31aは、配線71を介してパッド60aに接続され、配線72を介し てパッド60bに接続されている。X軸温度検出体31bは、配線73を介してパッド6 0cに接続され、配線74を介してパッド60dに接続されている。Y軸温度検出体32 aは、配線75を介してパッド60eに接続され、配線76を介してパッド60fに接続 されている。Y軸温度検出体32bは、配線77を介してパッド60gに接続され、配線 78を介してパッド60hに接続されている。

【 0 0 3 0 】

固定抵抗体50a~50dはそれぞれ、直線を複数回折り返してなるミアンダ構造の抵抗体である。このミアンダ構造は、抵抗値を大きくすることを目的としている。固定抵抗体50aは、一端が配線81を介してパッド60iに接続されており、他端が配線82を介して固定抵抗体50bの一端に接続されている。固定抵抗体50bの他端は、配線83 を介してパッド60jに接続されている。

【0031】

固定抵抗体50cは、一端が配線84を介してパッド60jに接続されており、他端が 配線85を介して固定抵抗体50dの一端に接続されている。固定抵抗体50dの他端は 、配線86を介してパッド60kに接続されている。

【0032】

固定抵抗体 5 0 a ~ 5 0 d は、 X 軸温度検出体 3 1 a , 3 1 b 及び Y 軸温度検出体 3 2 a , 3 2 b とでブリッジ回路を構成する。このブリッジ回路を介して、発熱抵抗体 4 0 に より生成される熱の温度分布を検出することができる。

【0033】

例えば、パッド60iとパッド60kのうち一方に電源電圧を付与し、他方をグランド 電位とすることによりパッド60jに生じる電位を基準電位とする。また、パッド60a とパッド60cとを外部配線で接続し、パッド60bとパッド60dとのうち一方に電源 電圧を付与し、他方をグランド電位とする。この場合に、パッド60a及びパッド60c に生じる電位と上記基準電位との差をセンサアンプで検出することにより、第1センサ出 力信号が得られる。第1センサ出力信号は、X軸温度検出体31a,31bの温度差に対 応した信号であり、温度差がない場合はほぼゼロとなる。 10

20

50

[0034]

また、パッド60 e とパッド60 g とを外部配線で接続し、パッド60 f とパッド60 h とのうちー方に電源電圧を付与し、他方をグランド電位とする。この場合に、パッド60 e 及びパッド60 g に生じる電位と上記基準電位との差をセンサアンプで検出すること により、 Y 方向への温度分布に対応する第2センサ出力信号が得られる。第2センサ出力 信号は、 Y 軸温度検出体32a, 32 b の温度差に対応した信号であり、温度差がない場 合はほぼゼロとなる。

[0035]

図3に示すように、発熱抵抗体40は、1つの主発熱抵抗体41と、4つの副発熱抵抗体42a~42dとにより構成されている。主発熱抵抗体41は、メンブレン20tの中央に配置されている。本実施形態では、主発熱抵抗体41は、第1発熱抵抗体41aと、第2発熱抵抗体41bとに分離されている。第1発熱抵抗体41a及び第2発熱抵抗体4 1bは、それぞれミアンダ構造である。メンブレン20tの中心で交差するようにX軸及びY軸を定義した場合、第1発熱抵抗体41aと、第2発熱抵抗体41bとは、X軸に対して対称な形状となっている。

[0036]

副発熱抵抗体42a~42dは、X軸及びY軸の交点から、X軸及びY軸に対して45 [°]の角度をなす方向に配置されている。副発熱抵抗体42a~42dは、それぞれ、発熱 抵抗体40の配線を延長して複数回折り返すことにより形成したミアンダ構造である。 【0037】

副発熱抵抗体42aは、第1発熱抵抗体41aの一端に接続されている。副発熱抵抗体42bは、第1発熱抵抗体41aの他端に接続されている。すなわち、第1発熱抵抗体4 1a、副発熱抵抗体42a、及び副発熱抵抗体42bは、1つの配線を部分的にミアンダ 状に折り返すことにより形成された形状である。副発熱抵抗体42aは、ほぼX軸温度検 出体31aとY軸温度検出体32aとの間に配置されている。副発熱抵抗体42bは、ほ ぼY軸温度検出体32aとX軸温度検出体31bとの間に配置されている。副発熱抵抗体 42aと副発熱抵抗体42bとは、Y軸に対して対称な形状となっている。

【0038】

副発熱抵抗体42cは、第2発熱抵抗体41bの一端に接続されている。副発熱抵抗体42dは、第2発熱抵抗体41bの他端に接続されている。すなわち、第2発熱抵抗体4 1b、副発熱抵抗体42c、及び副発熱抵抗体42dは、1つの配線を部分的にミアンダ 状に折り返すことにより形成された形状である。副発熱抵抗体42cは、ほぼX軸温度検 出体31aとY軸温度検出体32bとの間に配置されている。副発熱抵抗体42dは、ほ ぼY軸温度検出体32bとX軸温度検出体31bとの間に配置されている。副発熱抵抗体 42cと副発熱抵抗体42dとは、Y軸に対して対称な形状となっている。 【0039】

また、副発熱抵抗体42 aと副発熱抵抗体42 cは、X軸に対して対称な形状となって いる。さらに、副発熱抵抗体42 bと副発熱抵抗体42 dは、X軸に対して対称な形状と なっている。

[0040]

副発熱抵抗体42aの第1発熱抵抗体41aとは反対側の端部は、配線91を介してパッド601に接続されている。副発熱抵抗体42bの第1発熱抵抗体41aとは反対側の端部は、配線92を介してパッド60mに接続されている。

【0041】

副発熱抵抗体42cの第2発熱抵抗体41bとは反対側の端部は、配線93を介してパッド60nに接続されている。副発熱抵抗体42dの第2発熱抵抗体41bとは反対側の端部は、配線94を介してパッド60oに接続されている。

【 0 0 4 2 】

パッド601とパッド60nとは、配線95を介して接続されている。また、パッド6 0mとパッド60oとは、配線96を介して接続されている。なお、パッド60pはダミ 10



ーパッドである。

【0043】

パッド601及びパッド60nとパッド60m及びパッド60oとの間に電位差を与え ることにより、第1発熱抵抗体41a、副発熱抵抗体42a、及び副発熱抵抗体42bの 経路で電流が流れるとともに、第2発熱抵抗体41b、副発熱抵抗体42c、及び副発熱 抵抗体42dの経路で電流が流れる。これにより、検出面上に、発熱抵抗体40の発熱に よる温度分布が生じる。

[0044]

図1に示すように、X軸温度検出体31a,31b、Y軸温度検出体32a,32b、 発熱抵抗体40、固定抵抗体50a~50d、パッド60a~60p、及び配線71~7 8,81~86,91~96によるパターンは、X軸及びY軸に対してほぼ対称な形状と なっている。

【0045】

「温度分布]

次に、本実施形態の発熱抵抗体40により生じる熱の温度分布について説明する。図4 は、流速がゼロの場合における温度分布の一例を示す図である。図4において、温度分布 D1は、本実施形態の発熱抵抗体40による温度分布の形状を示している。温度分布D0 は、副発熱抵抗体42a~42dが存在せず、主発熱抵抗体41のみが存在する場合の温 度分布の形状を示している。このように、従来の温度分布D0はほぼ円形であるのに対し て、本実施形態では、温度分布D1は正方形に近い形状となる。

【0046】

図5は、従来例における温度分布が流体の流れにより変化する様子を例示する図である。図5において、第1の温度分布D0aは、流向がY軸方向に平行である場合を例示している。第2の温度分布D0bは、流向がX軸方向及びY軸方向に対して45°の角度をなす場合を示している。

【0047】

このように、従来例の場合には、流速がゼロの場合の温度分布D0の形状がほぼ円形で あるので、流速がゼロでない場合には、温度分布は、流向に応じた方向に回転した形状と なる。このため、第1の温度分布D0aでは、Y軸温度検出体32a,32bの温度差が 大きく、前述の第2センサ出力信号が増加する。第2の温度分布D0bでは、Y軸温度検 出体32a,32bの温度差が低下し、第2センサ出力信号が減少するとともに、X軸温 度検出体31a,31bの温度差が増加して、第2センサ出力信号が増加する。従来例の 場合には、温度分布が第1の温度分布D0aから第2の温度分布D0bに変化することに よるX軸温度検出体31a,31b、Y軸温度検出体32a,32bそれぞれの温度差が 小さい。このため、第1センサ出力信号及び第2センサ出力信号がともに小さく、検出感 度が低い。

[0048]

図6は、本実施形態における温度分布が流体の流れにより変化する様子を例示する図で ある。図6において、第1の温度分布D1aは、流向がY軸方向に平行である場合を例示 している。第2の温度分布D1bは、流向がX軸方向及びY軸方向に対して45°の角度 をなす場合を示している。

【0049】

このように、本実施形態の場合には、流速がゼロの場合の温度分布D0の形状は、円形 でなく正方形に近い形状であるので、流速がゼロでない場合には、温度分布は、流向に応 じた方向に一部が延伸した形状となる。従来例と同様に、第1の温度分布D1aでは、Y 軸温度検出体32a,32bの温度差が大きく、第2センサ出力信号が増加する。第2の 温度分布D1bでは、Y軸温度検出体32a,32bの温度差が低下し、第2センサ出力 信号が減少するとともに、X軸温度検出体31a,31bの温度差が増加して、第2セン サ出力信号が増加する。

【0050】

20

10

50

しかし、本実施形態の場合には、温度分布が第1の温度分布D1aから第2の温度分布 D1bに変化することによるX軸温度検出体31a,31b、Y軸温度検出体32a,3 2bそれぞれの温度差が大きくなる。これにより、第1センサ出力信号及び第2センサ出 力信号がともに大きくなり、検出感度が向上する。

【 0 0 5 1 】

図7(A)は、従来例における第1センサ出力信号と第2センサ出力信号との関係を例 示するグラフである。図7(B)は、本実施形態における第1センサ出力信号と第2セン サ出力信号との関係を例示するグラフである。図7(A)及び図7(B)において、破線 は、検出感度の低下が生じない理想状態における第1センサ出力信号及び第1センサ出力 信号の値(理想値)を示している。実線は、流速を6m/sとした場合におけるシミュレ ーション値であり、理想値で規格化したものである。

【0052】

図7(A)に示すように、従来例の場合には、流向がX軸方向及びY軸方向に対して4 5。の角度をなす場合に、検出感度が大きく低下することが分かる。一方、図7(B)に 示すように、本実施形態の場合には、第1センサ出力信号及び第2センサ出力信号の値が 理想値に近づき、検出感度の低下が抑制されることが分かる。したがって、本実施形態で は、流向及び流速の検出精度が向上する。

【0053】

以下に、上記実施形態の各種変形例について説明する。

【 0 0 5 4 】

< 第1 変形例 >

図8は、第1変形例に係る流体センサ1aの構造を例示する平面図である。第1変形例 に係る流体センサ1bは、メンブレン20tの平面形状がほぼ正方形とされている点が第 1実施形態と異なる。その他の構造は、第1実施形態と同様である。このように、メンブ レン20tの平面形状は、円形に限られず、正方形等の形状としてもよい。

【 0 0 5 5 】

< 第 2 変形例 >

図9は、第2変形例に係る流体センサの発熱抵抗体40の付近の拡大図である。本変形 例では、主発熱抵抗体41の周囲であって、副発熱抵抗体42aと副発熱抵抗体42bと の間、副発熱抵抗体42bと副発熱抵抗体42dとの間、副発熱抵抗体42dと副発熱抵 抗体42cとの間にそれぞれスリット43を設けている。このスリット43の領域では、 積層構造部20が除去されている。その他の構造は、第1実施形態と同様である。

【 O O 5 6 】

< 第 3 変形例 >

図10は、第2変形例に係る流体センサの発熱抵抗体40 aの拡大図である。本変形例 に係る発熱抵抗体40 aは、主発熱抵抗体41に含まれる第1発熱抵抗体41 a及び第2 発熱抵抗体41b、副発熱抵抗体42 a ~ 42 dの形状が、第1実施形態と異なる。本実 施形態では、主発熱抵抗体41は、全体として多重リング状となっている。

【 0 0 5 7 】

< 第 4 変形例 >

図11は、第3変形例に係る流体センサ1bの構造を例示する平面図である。図12は 、第3変形例に係る流体センサの発熱抵抗体40bの付近の拡大図である。図12に示す ように、本変形例に係る発熱抵抗体40bに含まれる主発熱抵抗体41は、第1実施形態 に係る発熱抵抗体40とは異なり、分割されておらず、全体としてミアンダ構造となって いる。したがって、本変形例では、主発熱抵抗体41、副発熱抵抗体42a~42dは、 すべて1つの配線を折り返すことにより構成されている。

【0058】

また、図11に示すように、本変形例では、パッド601とパッド60nとを接続する ための配線95、及びパッド60mとパッド60oとを接続するための配線96は設けら れていない。これは、本変形例では、パッド601及びパッド60oには電圧を印加せず 10

ダミーパッドとし、パッド60mとパッド60nとの間に電位差を与えることにより、発 熱抵抗体40bに電流を流す。例えば、パッド60mに電源電圧を付与し、パッド60n をグランド電位とすることにより、矢印Iで示すように、副発熱抵抗体42b、副発熱抵 抗体42d、主発熱抵抗体41、副発熱抵抗体42a、副発熱抵抗体42cの順に電流が 流れる。

【0059】

[温度検出体の材料]

前述のようにX軸温度検出体31a,31b及びY軸温度検出体32a,32bは、材料として酸化バナジウムを用いることが好ましいが、さらに感度の向上を図るには、酸化 バナジウムにアルミニウム(A1)やチタン(Ti)をドーピングした材料を用いること が好ましい。

[0060]

図13は、酸化バナジウムの抵抗温度係数の温度特性を例示するグラフである。抵抗温 度係数とは、温度変化に対する抵抗値の変化率を表す値である。

【0061】

破線は、酸化バナジウムにチタンをドーピングした場合の特性を示す。チタンのドーピング濃度は、10~20%である。実線は、酸化バナジウムにアルミニウム及びチタンを ドーピングした場合の特性を示す。アルミニウムのドーピング濃度は1~10%の範囲内 であり、チタンのドーピング濃度は10~20%の範囲内である。

【0062】

このように、酸化バナジウムにアルミニウム及びチタンをドーピングすることにより抵 抗温度係数が一定となる温度範囲が広がることが分かる。したがって、温度検出体の材料 として、アルミニウム及びチタンがドーピングされた酸化バナジウムを用いることにより 、感度が向上する。

【0063】

「副発熱抵抗体の配置箇所]

上記核実施形態では、副発熱抵抗体を、主発熱抵抗体を中心としてX軸方向及び前記Y 軸方向に対して45°の角度をなす位置に配置しているが、必ずしも45°の角度をなす 位置でなくてもよい。副発熱抵抗体は、X軸温度検出体とY軸温度検出体との間に配置さ れていればよい。例えば、温度分布を均一にするために、X軸温度検出体及びY軸温度検 出体の感度ばらつきを考慮して、X軸温度検出体とY軸温度検出体との間に配置された副 発熱抵抗体を、X軸温度検出体側又はY軸温度検出体側に近づけてもよい。

【0064】

以上、本発明の好ましい実施の形態について詳説したが、本発明は、上述した実施の形 態に制限されることはなく、本発明の範囲を逸脱することなく、上述した実施の形態に種 々の変形及び置換を加えることができる。

【符号の説明】

【0065】

1,1a,1b流体センサ、10半導体基板、10x開口部、20積層構造部、20tメンプレン、21~25絶縁膜、26コンタクトプラグ、31a,31bX軸温度検出体、32a,32bY軸温度検出体、40,40a,40b発熱抵抗体、41主発熱抵抗体、41a第1発熱抵抗体、41b第2発熱抵抗体、42a~42d副発熱抵抗体43スリット、50a~50d固定抵抗体、60a~60pボンディングパッド、71~78,81~86,91~96配線

20

【図面】 【図1】



【図2】



【図3】







40

50

20

【図6】





10







【図8】



20

30

50

(12)





【図11】



【図12】



20

30

【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献
特許第3501746(JP,B2)
特許第2561230(JP,B2)
中国特許出願公開第101059528(CN,A)
特許第3687724(JP,B2)
特許第36669957(JP,B2)
特許第66669957(JP,B2)
特許第5915026(JP,B2)
特許第5915026(JP,B2)
特許第5202007(JP,B2)
特許第5995639(US,B2)
米国特許第6631638(US,B2)
(1nt.Cl.,DB名)
G01P